

千葉県告示第1025号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年12月15日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
医療法人社団明生会 三橋病院	千葉市中央区亀井町2-3	令和5年9月11日
医療法人社団明生会 三橋明生病院	変更なし	